

市役所や銀行での手続きが必要だけど、最近からだが思うように…

家族と離れて暮らしているけど、大丈夫?

住まいを探しているが保証人がいない。どうしたら…

こんなときは「そしやる・おふいす」にお任せください。

特徴1
国家資格である社会福祉士や介護福祉士、また介護支援専門員(ケアマネージャー)の資格所持
専門職としての資格を持つスタッフが対応しますので、安心してご相談下さい。

特徴2
豊富な経験&実績
成年後見受任や権利擁護、居住支援に関する講演など、豊富な実績があります。

特徴3
ご本人の考え方を尊重する
ただサポートするのではなく、アセスメントを重ねてその方のお考えを尊重した上で支援させていただきます。

行政や居宅介護支援事業所等、様々な関係機関と連携して支援します。

生活の基盤である住まいから、就労・生活・介護・死後事務まで、
ご要望に応じて弁護士・司法書士などの関係機関と連携しながら
サポートをおこなっております。

心配の芽を摘むためにも、まずはご相談ください。

- ## そしやる・おふいすの5つのサポート
-
- 1 成年後見・申し立て・受任**
判断能力の低下した方の成年後見の申し立て手続き(司法書士と対応)から受任まで対応します。報酬はご本人の所得に応じて家庭裁判所が決定します。
- 2 任意後見契約**
判断能力のある方で将来が不安という方のためのオーダーメイド契約です。公正役場で公正証書を作成します。
- 3 私製契約による見守り支援(24時間緊急時対応付き)**
病院受診の付き添い、入院手続き、親族・関係機関との連絡調整、役所の手続き(年金、高額介護サービス、減額手続きなど)を行います。
- 4 死後事務委任契約**
身寄りがない方、家族に頼りたくない方など、万が一の時に葬儀・火葬・納骨・自宅の片づけ、税金・入院費・施設利用料の清算、相続人への引き渡しなどをおこないます。公正役場で公正証書を作成します。
- 5 居住支援(福岡県指定)**
住まいの確保が難しい方を対象に、入居や入居後に関する支援をおこないます。

※各種料金についてはご相談ください。

※そしやる・おふいすと契約を締結いただきます。

契約が困難な方はご相談ください。